

令和5年7月20日
防災くらし安心部

報道機関各位

令和5年度山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会の開催について

全国的に、高齢化等を背景として、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった者等、消費者被害に遭う可能性の高い「見守りを必要とする方」が増加している中、地域での見守り活動を通じて、消費者被害の未然防止、拡大防止を図ることが重要となっています。

そこで、県では県内の関係機関・団体が連携し、市町村における消費者安全法の規定に基づく「消費者安全確保地域協議会」の設置促進及び取組みを支援するとともに、情報共有や協議を行うことを目的として、標記協議会を下記により開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和5年7月25日（火）午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 山形県自治会館 201 会議室（山形県山形市松波四丁目1-15）
- 3 内 容
 - (1) 先進事例紹介
消費者安全確保地域協議会の取組事例について（Zoom）
宮城県大崎市消費生活センター 主任消費生活相談員 佐々木 真知子 氏
 - (2) 山形県内における消費生活相談等の状況
 - (3) 構成機関における消費生活に関連する取組状況及び情報提供
 - (4) 山形県内市町村における消費者安全確保地域協議会設置検討状況
 - (5) 当協議会における今後の取組について
- 4 出席者 行政機関（県庁関係各課、県警察本部）、県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉協議会、県民生委員・児童委員協議会、県老人クラブ連合会、県地域包括支援センター等協議会、県生活協同組合連合会 他

山形県消費生活センター
キャラクターケロちゃん



担 当：消費生活・地域安全課 課長補佐 安達 清美
電話：023-630-3306 FAX：023-625-8186
報道監：防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 柴崎 渉